

厚生労働省「2010年度全国がん対策関係主管課長会議」
 がん対策の2011年度予算概算要求に専門病理医の充実など

2010/10/10

厚生労働省は10月8日、「2010年度全国がん対策関係主管課長会議」を開催し、がん対策関連の2011年度予算概算要求・要望額が541億円になると報告した。要求項目では、従来の「がん診療連携拠点病院機能強化事業」と「都道府県がん対策推進事業」で内容の見直しを行ったほか、「子宮頸がん予防対策強化事業」など5件の新規項目を追加した（下表参照）。



【2011年度予算概算要求で前年度からの見直し又は新規要求となった項目と要望額】

| 2011年度予算概算要求・要望額 541億円 （2010年度の当初予算額は316億円） | | |
|---|---|---------|
| 見直しがあつた項目 | ●がん診療連携拠点病院機能強化事業〈2010年度当初予算34.3億円〉 | 34.3億円 |
| | ●都道府県がん対策推進事業（緩和ケア研修を除く）〈2010年度当初予算6.8億円〉 | 8.2億円 |
| 新期項目 | ①がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業 | 0.5億円 |
| | ②子宮頸がん予防対策強化事業〈特別枠〉 | 149.6億円 |
| | ③働く世代への大腸がん検診推進事業〈特別枠〉 | 55.0億円 |
| | ④がん検診受診率分析委託事業 | 0.6億円 |
| | ⑤日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業〈特別枠〉 | 30.0億円 |

※厚生労働省の資料を基に作成

がん医療従事者への研修等を支援する「がん診療連携拠点病院機能強化事業」については、病理診断の専門医師が不足している現状を踏まえ、専門病理医の育成と病理診断補助員の確保に要する費用を、都道府県がん診療連携拠点病院に対して助成する。厚生労働省によると、それ以外の助成対象等で当事業全体を調整し、事業全体の要望額は2010年度予算額とほぼ同額とする。

都道府県によるがん関連の施策を支援する「都道府県がん対策推進事業」では、都道府県に新たに「地域統括相談支援センター」を設置し、患者や家族からの、医療面、心理面、生活・介護面の相談についてワンストップでのサポートを可能にする。これに関連し、相談員を育成するための研修プログラムの策定等を行う事業費用も新たに求める。

■子宮頸がん予防や大腸がん検診対策などを特別枠で要望

このほかの新規要望項目としては、10歳代で子宮頸がんのワクチンを接種し、20歳からがん検診を受ける「子宮頸がん予防対策」の推進方法を検討するため、市町村が実施する事業等の一部の費用や、市町村が大腸がん検査キットを40歳から5歳刻みで60歳までの人に直接送付することにより、がん検診の重要性に対する理解を深めてもらうとともに、自宅で大腸がん検診を実施できる体制の構築を進める費用等を盛り込んだ。

また、がん対策推進基本計画に掲げられたがん検診受診率の目標（2011年度末までに50%以上）の達成状況を把握するための調査等を行う「がん検診受診率分析委託事業」の実施や、がん患者が仕事とがん治療を両立できるような日常生活の質向上のため、日本発のがんワクチン療法の実用化に向けた大規模臨床開発研究を推進する事業等の費用も新規で要望する。

もっとも、新規項目のうち、②、③、⑤の3事業は「元気な日本復活特別枠」（2011年度予算を各省一律で前年度比10%削減し、そこで得られた財源を成長分野に重点配分するもの。配分先は政策コンテストを実施し、総理大臣が決定する）での予算のため実施不確定になっている。出席者からは、これらの事業の重要性が軽視されることを危惧する声もあった。